

生活創造センター構想

平成 3 年 10 月

生活創造センター構想委員会

平成3年10月28日

兵庫県知事
貝原俊民様

生活創造センター構想委員会

委員長 三木 信一

生活創造センター構想について（提言）

本委員会では、7月の設置以来、県民の新しいライフスタイルづくりをめざすさまざまな主体的活動を支援する、事業や拠点施設構想について検討を重ねてきましたが、その結果を別紙「生活創造センター構想」としてまとめましたので提言します。

この提言を踏まえ、生活創造センター（仮称）を、県民の主体的な参画と関係機関等との密接な連携のなかで、真に豊かな県民生活の実現をめざす生活重視の県政推進のリーディングプロジェクトとして、着実に推進されるよう希望します。

なお、この構想が新しい世紀を見据えた長期的取組みであることから、今後の県民のニーズや社会経済状況の変化、地域課題に的確に対応して、具体化が図られるよう申し添えます。

目 次

| | | |
|-----|------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 基本方向 | 3 |
| 1 | 必要性 | 3 |
| 2 | 理念 | 3 |
| III | 事業構想 | 5 |
| 1 | 相談事業 | 5 |
| 2 | 情報事業 | 6 |
| 3 | 学習事業 | 10 |
| 4 | 交流活動事業 | 14 |
| 5 | 調査研究事業 | 16 |
| IV | 施設の整備計画 | 19 |
| 1 | 整備の基本的な考え方 | 19 |
| 2 | 施設の内容、設備 | 20 |
| 3 | 地域別の整備 | 21 |
| V | 施設の運営 | 25 |
| 1 | 基本的な考え方 | 25 |
| 2 | 運営 | 25 |
| 3 | 開館時間 | 25 |
| 4 | 使用料 | 25 |
| 5 | 多彩な人材の活用 | 26 |

| | | |
|------|------------------------|----|
| 6 | 愛称やシンボルマーク等の制定 | 26 |
| 7 | 関係機関等との連携 | 26 |
| VI | 関連構想及び関連施設等との関わり | 27 |
| 1 | 女性問題解決のための活動拠点施設について | 27 |
| 2 | 県立文化会館、県立生活科学センター等について | 28 |
| 3 | 関連施設等との連携について | 29 |
| VII | 先行事業の実施 | 30 |
| (追記) | -名称について- | 32 |
| (資料) | ① 「生活創造情報図書館」構想 | 33 |
| | ② 生活創造センターの学習体系図(科目例) | 37 |
| | ③ 県域団体代表者との意見交換の概要 | 39 |
| | ④ 生活創造フォーラムの概要 | 41 |
| | ⑤ アンケート調査結果の概要 | 43 |
| | 生活創造センター構想委員会設置要綱 | 47 |
| | 生活創造センター構想委員会等開催日程 | 49 |
| | 生活創造センター構想委員会委員名簿 | 50 |

I はじめに

1 高度技術化、高度情報化、国際化、成熟社会化、高齢化等の進展に伴い、県民の意識や行動は個性化、多様化し、小グループの活動、人と人との交流などの志向の高まりのなかで、県民は真の豊かさを追求し、自分なりのライフスタイルの創造をさまざまに模索している。

こうした県民生活に関する状況分析を背景として、生活科学審議会から、平成2年10月に「新しい生活行政の展開方策に関する答申」がなされた。

2 この答申において、県民の創造的なライフスタイルづくりを支援し、豊かさの実感できる県民生活の実現をめざす、新しい生活行政展開のための総合推進拠点として、また、県民の多様で自立した活動の拠点施設として「生活創造センター（仮称）」を整備することの必要性が提言された。

3 一方、「男女共生社会の実現」を総合目標とした「新ひょうごの女性しあわせプラン」が、平成2年9月に策定された。この中で、女性問題を解決し、男女共生社会をめざす県民や団体が、情報交換や交流を活発に行い、同時に学習・研究のできる総合的な女性問題解決のための活動拠点施設、いわゆる「女性センター」の整備が課題として取り上げられた。

4 また、先述の生活科学審議会の答申において、「女性センター」については、「生活創造センター」と相互に関連する要素を有していることから、この生活創造センターの具体的な構想策定においてあわせて検討を進める必要があるとされた。

5 このような経緯を踏まえ、当委員会では「生活創造センター」の具体的な事業構想及び拠点施設の整備について、

- ・ 生活に関する総合的な情報の収集・発信・相談機能の充実・整備
- ・ 新しいライフスタイルづくりに向けた学習機会の提供と人材の養成
- ・ 地域での実践活動及び交流活動に対する支援
- ・ 新しいライフスタイルづくりのための調査、試験、研究の充実
- ・ 総合的な推進拠点施設の整備

などの項目について検討を行い、この構想をまとめた。

構想の策定にあたっては、県民に対するアンケート調査、県域活動団体からの意見聴取及び県民フォーラムなどを実施し、広く県民のニーズや意見の反映を図った。

II 基本方向

1 必要性

- (1) 県民を取り巻く社会経済環境の変化により、県民の意識、行動は多様化し、物の豊かさとともに心の豊かさを希求するなかで、県民は真に豊かな生活をめざして、文化、消費生活、環境、健康、福祉などさまざまな生活創造課題に取り組む、自己実現のための新しいライフスタイルづくりを模索している。
- (2) このような状況の中で、県民の自由な自己実現のための選択肢を拡大する多彩な生活情報や学習機会の提供、活動の交流やよりよい地域づくりの取組みに対する積極的な支援が求められている。
- (3) 県民の自己実現をめざす多様な活動を支援していくため、生活者の視点に立った施策の展開や拠点施設の整備が行政に求められており、こうした生活重視型の行政を進めていくことが、21世紀を展望した真に豊かな県民生活の実現につながるものである。
- (4) このことは、すでに生活科学審議会の答申に記載されているとおりであるが、新たな県民のニーズ等の方向性とも合致しており、県民の多様で自立した活動・交流の拠点施設として、また、こうした活動を支援する生活重視型の新しい事業展開のための拠点施設として「生活創造センター（仮称）」を整備することが必要である。

2 理念

生活創造センターは、文化、消費生活、環境・資源、家庭、健康・福祉や地域づくりなどさまざまな分野を包摂する総合施設として、男女を問わず子供から高齢者まで幅広い層の県民が楽しく集い、学び、語り、ふれあい、生き生きとして活動・交流し、県民自らが創意と活力を発揮して運営に参画するなかで、新しいライフスタイルを創造する県民が主役の施設である。

また、生活重視型の行政の施策として、県民の新しいライフスタイルづくりのための多様で自立した活動を支援する拠点施設である。

そこで、次の5つの柱を理念として具体的な事業構想や施設構想を策定した。

(1) “サイクル型”の活動

生活創造センターにおいて展開されるさまざまな情報活動、学習、体験（実習）、活動成果の発表、多様なグループとの交流のなかから、地域での実践活動が生まれ、実践活動を通して、また新しい学習、交流等が行われるという“サイクル型”の活動の場である。

(2) 生活ステージの解明と創造

人と人、人と自然、人と社会、人と文化との関わりのなかで、県民自らが自己の拠って立つ“生活ステージ”を解明するとともに、新しいライフスタイルづくり、こころ豊かな地域づくりを通じて、自己の“生活ステージ”をより豊潤で、より快適なものに創造する活動の場である。

(3) ヒューマンネットワークの形成

子供から高齢者まで、男と女、障害を持った人も健常者も、外国人もさまざまな人々がそれぞれの自由や個性を尊重しながら、互いに交流し新たな人間関係を形成するなかで、地域社会を構成する一員としての思いやりや連帯感を育み、共生社会の実現をめざす活動の場である。

(4) 新しい体験への遭遇

さまざまな分野の情報、学習、活動等を通じ、県民が地域、世代、性を超えて生き生きと交流し、また、社会参加や実践活動を通じて、生きがいや豊かな心が広がり、新しい発見と出会いにより自己変革、自己実現を創出する場である。

(5) “新しいライフスタイルづくり”と“こころ豊かな地域づくり”の推進

県民一人ひとりが自らの新しいライフスタイルを主体的に創造していくとともに、そうした活動のなかから、地域のルネッサンス—こころ豊かな地域づくりをめざす、多様で自立した県民の活動の場である。

III 事業構想

センターの基本理念を実現するため、相談、情報、学習、交流活動及び調査研究の各事業を展開していくことが必要であるが、広い県土をもつ兵庫県では、関連施設の活用・連携と機能の向上を視野に入れながら特色を備えた拠点施設として、各地域ごとの活動状況を見据えつつ重点的な事業展開が行われることが望まれる。

1 相談事業

(1) 基本的な考え方

県民のますます個別化、多様化、専門化する相談や、幅広い問い合わせに的確に応えられるよう、相談の総合案内機能を充実・整備するとともに、既存の専門的な相談機関が個別に行っているサービスのネットワーク化と相談機能の向上を図る必要がある。

(2) 相談事業の分野

① 幅広い分野への対応

「情報事業」で述べる「生活創造情報図書館（仮称）」で整備していく情報を活用して、適切な情報提供、関係専門機関の紹介等により、「文化」「消費生活」「環境・資源」「家庭」「健康・福祉」や「地域づくり」そして「女性」の各分野にわたる問い合わせや相談に対応できるようにする。

② 専門的な相談・指導機関との連携

その際、既存の専門的な相談・指導機関が個別に行っているサービスと連携しながら、複数の専門分野にまたがる複合的な問い合わせに応えるとともに、それぞれの専門分野との隙間を埋める相談機能を高める観点から、相談システムを整備していくことが重要である。

(3) 相談事業の概要

① 迅速、的確な情報の提供

来館者や電話等による多種多様な問い合わせに対して、必要な情報を提供したり、適切な担当窓口や専門機関等の紹介を行う。

② 第一次相談機能の整備

内容が多様化、高度化している相談については、相談者の内容を的確につかみ、問題解決のためのカウンセリング等を行うとともに、相談内容によってはそれぞれの専門機関の相談員にあっせんできるように、第一次相談機能の整備を図ることが重要である。

③ 第二次相談機能の充実

専門性を高めるため相談員の研修を充実するほか、相談員相互の情報交換の機会を積極的に提供するなど、必要な分野の専門家等との連携を取りながら多様化、高度化する県民からの相談に対処していく、第二次相談機能の充実を図っていく必要がある。

④ 相談事業の効果的フィードバック

問い合わせや相談内容については適宜分析を行い、情報の分類整理の見直しや調査研究テーマの選定、相談の総合案内と相談機能の充実、効果的な情報提供活動、さらには多方面への働きかけなどを通じて、社会への還元などに結びつけていくことが重要である。

2 情報事業

(1) 基本的な考え方

県民が自らさまざまな課題を発掘し、その解決を図り、新しいライフスタイルづくりをすすめるため、行政と民間との情報ネットワーク化を進め、生活に関する

る幅広い情報を総合的に収集・整備し、提供していく機能を備えた「生活創造情報図書館（仮称）」（別添資料1参照）として構築していく必要がある。

(2) 情報事業の分野

① 生活創造情報図書館の情報分野

情報分野については広くとらえる必要があるが、すでに民間等で提供されているものもあり、情報量にも格差がある。手薄になっている分野を主として新たに整備し、すでに提供ルートのある情報については、情報の検索ができるようネットワーク化してカバーすることが求められている。

この生活創造情報図書館でカバーする分野を例示すると、「文化」「消費生活」「環境・資源」「家庭」「健康・福祉」や「地域づくり」そして「女性」の各分野が考えられる。これらの分野について、行政情報をはじめ、活動グループ、学習、海外事情、人材、図書・文献、施設、イベント・事業などの情報を整備していくことが望まれる。

② この分野について、若干説明すると、以下のとおりである。

ア 幅広いネットワーク化

「消費」は、生活の一手段として欠くことができない。何を選択するかは個人が決めることになるが、そのための商品やサービスに関する情報は不可欠であり、関係機関等との幅広いネットワーク化を通じて、行政、民間を問わずさまざまな情報にアクセスできる案内機能を備える必要がある。

イ 具体的な情報の提供

「環境・資源」については、従来の「使い捨て」の生活様式の見直しがすすみ、生活者として何ができるかを学ぶこととあわせて、解決に向けた行動に結びつく情報が求められている。暮らしを変えるアイデアや新しいライフスタイルづくりのきっかけとなる情報は、生活に密着したレベルにまで具体化したものとして提供される必要がある。

ウ 県民のニーズに対応した情報分野

「家庭」や「地域」や「女性」に関しては、課題を解決するためにはさまざまな角度からの幅広い情報が不可欠である。また、「健康・福祉」についての県民の関心は非常に高く、幅広い「文化」に関する情報への要求も強いものがある。

(3) 情報提供の方法

① 既存のデータベース等の活用

県等の既存のデータベースのうち県民に提供できるものについては、ネットワーク化のための基盤整備を進める一方、公開可能な行政情報や刊行物等も一括して提供できるようにするとともに、県立生活科学研究所、県立労働経済研究所、(財)21世紀ひようご創造協会・兵庫県家庭問題研究所や(財)兵庫県長寿社会研究機構などの図書資料、調査研究の成果など、これまで蓄積された情報が生かされる方向で整備される必要がある。

② 生活創造情報図書館の実現

既存の情報はそれぞれのセクションで分散処理(充実・発展)を進める一方で、情報が不足している分野に関しては、県民ニーズの把握に努めつつ、企業等のデータベースなどの利用も考慮しながら情報の充実とネットワーク化を図り、生活に関する情報のメッカともいえる、生活創造情報図書館の実現を図ることが必要である。

③ 情報へのわかりやすいアクセス

県民にとって情報が利用しやすいように加工したり、県民自らが情報の入力・加工・発信できる場ともなるよう、情報へのアクセスを分かりやすく、利用しやすくする必要がある。

④ 長期的展望に立ったメディアの選択

メディアの問題としては、音や映像メディア、図書・雑誌、資料などの紙メ

ディアと、コンピュータデータベース、光ディスク、CD-ROM (Compact Disk-Read Only Memory) などの電子メディアがあるが、21世紀に対応できる情報センターとして、ハード、ソフト面の開発方向を見据え、最新のシステムを効果的に活用する方向でメディアの選択を決定していくことが望ましい。

⑤ パソコン通信の活用

パソコン通信については、同時双方向通信、データのストック、1対多数でのコミュニケーションの条件を満たし、かつコスト的な問題を解決するメディアとして、有用性は高い。我が国のパソコン通信の場合、基礎となるデータベース・サービス、通信販売などが不十分のため、サービスとして不完全な段階に留まっているといえるが、今後、考慮すべきメディアといえる。

⑥ CATVの活用

県内ではCATV事業が進められていることから、地域での密着した大容量、双方向のメディアとして活用していくことの検討が必要である。

⑦ 効率的なシステム化の推進

情報の収集・整備・提供にあたっては、全ての分野にわたるシステム化を図るのではなく、軸となる情報分野を中心にノウハウを蓄積しながら進めていくことが重要である。

(4) 情報事業の運営

① サーチャーの養成・配置

情報の検索・案内サービス機能は重要であることから、行政、民間を問わず情報を検索できるシステムを構築するとともに、必要に応じて特定の専門機関や団体等を紹介したり、図書や資料等を取り寄せたりするサービスを提供するなど、県民の情報ニーズに応えられる「サーチャー」としての人材を養成・配置する必要がある。

② 多彩な情報の活用

県民が情報の発信者という観点から、役に立つ口コミ次元の情報も必要な人に的確に流通するよう、個々人やグループとの直接的な交流はもちろんのこと、スタッフやメディアを媒体とした交流も活発化させる必要がある。そのためのスタッフの養成や企業等との連携、事業の企画開発が求められている。

③ マスメディアの活用

情報の提供に関しては、自主メディアのみにこだわるのではなく、マスメディアを効果的に活用する方法も取り入れるべきである。企業等との幅広い連携が情報のネットワーク化を進める上でも重要で、人材の交流も十分考える必要がある。

④ 自己点検、自己評価の導入

こうした情報システムが将来ともに効果的に機能するよう、適宜、現状を理念に照らしあわせて自己点検・自己評価を行う必要がある。

3 学習事業

(1) 基本的な考え方

県民の新しいライフスタイルづくりへ向けた学習については、自主的な実践活動へつなげていくため、特に次の4つの視点をもって展開していく必要がある。

① 新しい体験型学習プログラム

生活創造センターでの県民の学習は、単に講義を受講するに留まらず、「交流、体験・実習、発表（表現）」といった要素をふんだんに取り入れた学習が、意識改革や実践活動につながる重要なポイントとなることから、こうした要素を組込んだ体験型や参画型の新しい学習プログラムとして提供する必要がある。

例えば、講座の中に学習者自身が、現場を自分の眼で確かめ、観察し、体験し、感動が生まれるといった現地学習や具体的な実地の手法を学ぶための実習をふんだんに取り入れるほか、学習成果の発表、作品展示など自己表現に配慮した学習プログラムを設定し、その成果が社会的な活動に結びついていくことが大切である。

また、多様な県民の学習ニーズに応えていくためには、楽しみや出会いを求めた学習や教養や趣味を高めるための学習のほかに、より系統的、専門的な学習機会の提供など、多彩な選択肢を用意し、県民が自由に楽しく、興味ある学習に接することができる、また、それを契機として、さらに新たな学習への関心や意欲を深めることができるような配慮が必要である。

② サイクル型の学習

生活創造センターでの県民の学習活動は、「学びつつ実践し、実践しつつ学ぶ」ことに主眼を置き、「学習・実践・評価・学習」といった学習と実践活動との相互の循環過程のなかで、その成果が生活創造センターのノウハウなどとして蓄積されるとともに、地域での実践活動に活用される「サイクル型」の学習活動をめざしていくべきである。

③ 生活ステージの解明と創造

県民一人ひとりが真の豊かさを実感できる新しいライフスタイルづくりをめざしていくためには、一人ひとりが肉体的にも、精神的にも、社会的にも各人のレベルにおいて最善の状態にあることが望まれる。そのためには、人と人、人と自然、人と社会、人と文化との関わりのなかで、県民一人ひとりの拠って立つ“生活ステージ”が快適な状態にあることが必要である。

したがって、生活創造センターにおける学習の内容は、こうした県民が拠って立つ「現在の生活ステージの実態を自ら解明」し、県民が共に協力しあって、これを「より快適なものに創造」ということを目標に据え、展開されるべきものとする。

④ 学習機会へのアクセスの拡充

県民の学習機会へのアクセスの拡充を図るという側面から、乳幼児をかかえた親に対する保育室の設置、要介護者をかかえる人やさらに介護や介助を必要とする人への支援のほか、出前講座や講座の開講時間の工夫など、多くの県民が多彩な学習の機会に接することができるよう、利便性、快適性、自由性を十分配慮した柔軟な機能を備える必要がある。

(2) 学習事業の概要

① 生活創造センターが主催する学習

ア 学習体系

生活創造センターにおける学習体系は、前述の基本的考え方(1)～(3)に沿って、人と人、人と自然、人と社会、人と文化との関わり、すなわち、県民が拠って立つ「現在の生活ステージの実態」を解明し、創造することに視点を置き構築されるべきであり、その学習体系と具体的な設定科目例を示せば後掲図(別添資料2参照)のとおりである。

このような学習の方法としては、県民の幅広い学習機会の確保を図る意味において、通信講座や出前講座、さらにトラベルスタディ(宿泊研修)についても配慮する必要がある。

イ 学習方法

「学ぶ」ということが個人の域を出ず、単なる教養アクセサリーに止まってしまうことのないよう十分留意する必要がある。このため、生活創造センターにおける学習では、自分達で新しい文化や地域を創造(doin g culture)していくといった方向で、各人の学習成果を実践活動に結びつけていくような「体験型・対話型」などを主体とした学習方法を取り入れていくことが必要である。

ウ 受講方式

県民が生活創造センターが主催する学習を受講するにあたっては、それぞれが自由に興味のある学習に接することができるようにすることが大切である。

このため、コース等のなかで興味ある科目のみの受講やその科目の一部分のみの受講も可能な柔軟な方式を採用する必要がある。

エ 単位取得制の導入（「生活創造大学（仮称）」の設置）

こうした自由な受講方式を採用した上で、これを受講した者は一定の単位が取得できる単位取得制を導入し、その単位取得が一定の基準に達したときは、「生活創造大学」卒業として認定するといった新しい発想、新しいシステムの導入が考えられるべきであろう。

この単位取得は、生活創造センター以外の学習機会への受講も一定の条件のもとで認められるといったことも考える必要がある。

さらに、県民の実践活動のリーダー等を養成するための知識、技能の習得を目的とした学習コースも設定される必要がある。

なお、これら単位取得及び卒業、リーダー養成の基準については、学習科目体系が整備されるなかで、施設（地域）ごとにも検討されるべきであろう。

② 自主的な学習に対する支援

県民の個人あるいはグループとしての自主的な学習を支援するため、学習のスペースの確保や教材の提供のほか、学習の指導や助言を行えるような人材の配置や人材を登録した「人材バンク」の紹介などの支援が必要である。

4 交流活動事業

(1) 基本的な考え方

気軽に人と人とが語り合い、ふれあいを求めた交流は、さまざまな知識の会得や意識の変革につながり、さらにそうした多様な人々の交流のプロセスが豊かな人間関係を生み、新しい生活、文化、地域づくりにむすびついていくことから、性・年代・障害・国籍を超え、異った立場の人々の交流の機会を積極的に提供するとともに、そうした交流の輪をひろげていくためのリーダーを養成する必要がある。

また、生活創造センターをこのようなヒューマンネットワークの拠点とするため、オープンスペースの確保など施設面での工夫も行い、開放的で交流感を湧出する雰囲気にしていく必要がある。

(2) 交流活動事業の概要

① 団体の活性化と小グループや自主グループの育成支援

地域における組織化され活動が定着している団体が、その活動の幅や参加層をより一層広げ、地域での活動の中心的原動力であり続けるためには、魅力ある地域活動の課題や展開方策等の提案・紹介や取組みの契機づくりとともに、異なる地域・分野の他団体との交流機会や活動成果の発表の場の提供などの支援も必要となる。

また一方、目的を特定し、機動的に活動したいという小グループや自主グループの活動を一層高揚するという観点から、そうしたグループの活動・研究への助言などの支援が積極的に展開される必要がある。

② グループのネットワーク化の促進

さまざまな学習グループ間、実践活動グループ間、学習グループと実践活動グループ間といったグループ相互間のネットワーク化を促進するため、活動情

報の交換をはじめ、グループ相互間の交流の機会や活動成果の発表の場を提供するなど人的ネットワークを図るための方策は重要である。

③ 地域特性に応じた生活創造課題の発掘

地域に根ざしたさまざまな活動と交流を通して、地域の歴史、文化、自然、風土、暮らし等の特性を掘り下げ、地域の独自性を認識するなかから、こころ豊かな地域づくり、個性的なライフスタイルづくりの課題を発掘し、共に解決をすすめていく、そうした活動の機運と場づくりを進める必要がある。

④ リーダー養成と活動の促進

県民の多様で自主的な活動の一層の活性化のためには、各分野でさまざまな資質をもったリーダーが育つことが大切である。こうしたリーダー養成講座の充実を図るとともに、養成講座を修了したリーダーの能力を発揮し、活動を促進するため、市町、団体等に対し積極的に指導者情報を提供するなどの体制を確立することが望まれる。

ア 新しいリーダー像

生活創造センターにおいて養成が求められる県民の新しいライフスタイルづくりと地域づくりを支えるリーダーの具体例をあげると、次のような人材が考えられる。

- ・ 地域における歴史、伝統文化の伝承や郷土の旧所名跡の案内・紹介など、地域文化の振興に携わる人材
- ・ 身近な消費生活にかかる相談や情報提供を行うリーダー
- ・ 快適環境の創造や省資源・エネルギーなど地域活動の担い手
- ・ 生活設計の相談に応ずる相談員
- ・ 女性の学習や交流活動を指導できる人材
- ・ 男性の生活自立や地域活動を指導できる人材

などのほか、さらに、こういった分野を総合的に抱合した地域活動をリードする「スーパーバイザー」「グループオーガナイザー」などの人材が養成さ

れることも必要である。

イ リーダーの活動促進

生涯学習情報システムの指導者情報への登録など市町、団体、グループなどへの情報提供を通じて、公民館等の講座、自主学習グループの助言者、行政モニター、各種情報紙等の編集者、生涯学習の振興の担い手などとして、その活動を促進していく必要がある。

こうしたボランティア的な活動を主体とした活動の場の確保だけでなく、福祉サービス・家事援助・保育などキャリアや学習の成果を生かした活動には、ある程度の費用弁償をする、いわゆる「第三の働き方」の試みも行われる必要がある。

また、新しいライフスタイルや地域づくりのための各種イベントや講座のほか、多彩な交流事業などさまざまな活動が展開されることとなろうが、生まれ育ったリーダーがフレキシブルワーカーとして、そうした事業の企画や運営に参画する制度を導入し、柔軟な生活創造センター運営体制を考える必要がある。

リーダーがこのような形で活発に活動していくためには、「人材バンク」を設置してその窓口の一元化を図るなどの充実が望まれる。

5 調査研究事業

(1) 基本的な考え方

大学をはじめ、専門的な調査研究機関との連携を図りながら、県民の新しいライフスタイルづくりを支援し、またそのための諸課題を解決するのに必要となる実践的な調査研究を行うとともに、さまざまな団体で行われている調査研究とも連携し、推進していく必要がある。また、成果は県民の自主的な活動の支援や、生

活創造センター事業の企画開発に結びつけていくことが重要である。

(2) 事業の分野

調査研究事業の分野に関しては、「生活創造情報図書館（仮称）」で例示した情報分野とし、県民のニーズや社会の動きに即応した調査研究を行う必要がある。

兵庫県には、既に、県立生活科学研究所のほか、県立労働経済研究所、（財）21世紀ひようご創造協会・兵庫県家庭問題研究所、（財）兵庫県長寿社会研究機構など多くの研究機関があることから、これらの研究機関で蓄積されたノウハウや成果を生かしつつ連携を深めるとともに、これらの研究機関でカバーできない分野については、生活創造センターが独自に調査・研究を行っていく必要がある。

(3) 調査研究事業の概要

① コーディネイト機構の確立

調査研究については、情報、相談、学習、交流活動事業と結びついたテーマの選択と、成果の還元が重要である。このため、先に述べた諸研究機関を含めた研究テーマ選定や成果の情報化にあたってコーディネートできる機構づくりが望まれる。

② 発表交流の機会の提供

既存の諸研究機関をはじめ生活創造センターでの各分野にわたるそれぞれの調査試験研究の成果の発表、スタッフの交流のための機会を数多く提供し、調査研究活動を振興していく必要がある。

③ 県民の自主的研究活動の支援

在野小グループの自主的研究活動が活発化していることから、研究論文の募集、研究情報の交換、共同研究や発表の場・機会の提供、研究の助言などの支援をしていくことが重要である。

④ 自己点検、自己評価の導入

こうした調査研究活動が効果的に機能しているか、定期的な自己点検、自己評価を行い、自己革新につなげることも必要である。

以上見てきた5つの機能別の諸事業については、個別独立して展開されるものではなく、相互に関連しつつ有機的に実施される必要がある。

IV 施設の整備計画

1 整備の基本的な考え方

(1) 先導的施設として県が主体的に設置

21世紀を見据えた先導的施設として、県民の参画のもとに県が主体的に整備するものであり、広域的、総合的な機能の発揮を重視する。

(2) 特色を発揮する施設を各地域に整備

施設は、県内各地域に順次整備する。

整備にあたっては、情報・学習・交流活動支援のための基本的な機能（各地域共通）とともに、施設ごとに、地域の課題や地域づくりのニーズ等を反映した特色を発揮することを重視する。

(3) うるおい、やすらぎ感あふれる施設

周辺環境や景観等との調和に留意するとともに、緑地や親水性施設、オープンスペースを整え、色彩計画・内部レイアウト等とあわせて、うるおい、やすらぎ感や快適性、自由で開放感あふれるよう配慮する。

(4) 人にやさしく、環境にやさしい施設整備

① アプローチ（案内標示、出入口、スロープ等）、施設内部（通路幅、階段の手すり、トイレ、エレベーター、通報装置等）など障害者や高齢者、妊婦、外国人にも使いやすい施設として整備する。

・「すこやかな社会づくりのためのまちづくり整備指針」に留意する。

② 省資源・省エネルギー（自然採光、ソーラーシステム、再利用、節電装置等）に配慮した施設整備を行う。

(5) 地域のシンボルとなる施設

地域全体の風土・景観を生かし、文化施設などさまざまな地域資源のネットワークの拠点であるとともに、新しい地域景観形成のシンボルとなり得る施設として整備する。

<例>

- ・木造感覚など特色があって話題性にも富み、機能的でかつ親しまれるデザイン。
- ・浸透性舗装など新しい建設手法。
- ・最新の情報通信システム等の活用。(CATV、コンピュータネットワーク、オーディオビジュアル機器、光ファイバー等) など

2 施設の内容、設備

活動を支援し、事業を展開するために必要な主な施設の内容、設備について、イメージと構成内容の例を示すとすれば次のとおりであるが、施設ごとの特色づくりや立地条件等により効果的な整備を行うものとする。

(1) 情報部門

- イメージ ① 気軽に利用できる生活創造に関する総合的な情報図書館
② 明るく落ち着いたオープンスペース
③ コンピュータ、AV機器を活用した使いやすく効果的なシステム
- 構成内容 ① 図書資料コーナー ② 視聴覚ライブラリー ③ コンピュータコーナー ④ レファレンスコーナー

(2) 相談部門

- イメージ ○ オープンなカウンターとプライバシーに配慮した相談室
- 構成内容 ○ 相談コーナー

(3) 学習部門

- イメージ ① 透明ガラス張りのドア等交流感のある雰囲気
② 視聴覚設備や荷物置等のきめ細かい配慮
③ 多様な利用形態に柔軟に対応できる構造
④ センター主催事業の利用、グループ自主活動等の貸施設
- 構成内容 ① 学習室、会議室 ② ビデオ室 ③ 創作工房

(4) 交流活動部門

- イメージ ① さまざまな分野、世代のグループ活動の連絡、情報交換、催し準備、資料作成など、共同作業・共同利用の場
② 活動の交流、発表（表現）
③ センター主催事業、自主活動等への貸施設、登録グループ等の利用設備（実費負担）

構成内容 ① グループ活動室 ② ホール ③ ギャラリー

(5) 調査研究部門

- イメージ ① 全県レベルの調査試験研究が可能な規模・設備
② センターの主催事業、関係機関・グループとの共同事業、自主活動の施設利用

構成内容 ① 試験検査室 ② 調査研究室

(6) 総合・共通部門

- イメージ ① 来館者が自由にくつろぎ交流できる開放感のあるスペース
② 障害者や高齢者、親子にも使いやすい諸設備

構成内容 ① 総合案内
② ロビー
談話交流スペース、情報ボックス、資料展示スペース
③ サービス施設（民間参加による運営）
書店、売店、喫茶室等
④ 保育室

(7) その他

- ① 野外活動施設
広場、ステージ、スポーツ施設等
② 宿泊施設

3 地域別の整備

(1) 進め方

各地域の施設は、さまざまな分野、世代の活動を支援するために必要な基本的な共通機能とともに、それぞれ特色を発揮したものとして整備するが、その特色を例として示すとすれば次のとおりである。地域で展開されている主要プロジェクト、関連施設構想を勘案しながら、社会状況の変化や地域の課題・ニーズを踏まえ、地

域の主体的な参画を得て、個々に具体的な整備計画を策定し推進する。

〔神戸地域〕

- ・ 生活に関する総合的な情報を発信する機能を特に充実し、民間企業等とも連携しながら、全国的にもユニークな生活情報のメッカとして整備するとともに、コンピュータネットワークなど情報事業の全県メインセンターの機能を持つ。
- ・ 情報事業と連動して県民の新しいライフスタイルづくりのための相談事業として、生活に関する総合的な相談、さまざまな県民の活動に関する総合的な相談を特に充実する。
- ・ 全県レベルの調査試験研究事業を行う。

〔阪神地域〕

- ・ 交流、体験（実習）、発表（表現）－実践の“サイクル型”の新しい生涯学習施設としての機能を特に充実し、学習事業の全県メインセンターの機能を持つ。
- ・ 高齢社会に対応し、人口集中地域において、高齢者の活動を支援する総合的な学習活動施設として整備する。
- ・ 緑と花など自然環境のなかに野外活動施設や宿泊施設なども整え、交流の場としても充実する。

〔東播磨地域〕

- ・ 豊かな自然環境を生かした野外活動施設や宿泊施設なども活用して、青少年をはじめ幅広い世代、家族ぐるみの学習、交流活動の機能を特に充実する。
- ・ 都市部において、水辺や環境など活発に展開されているさまざまな分野の活動の情報と交流活動の拠点となる施設を整備する。

〔西播磨地域〕

- ・ 西播磨テクノポリス計画推進の一翼を担い、先端科学技術の成果と豊かな伝統文化が融合し生み出される地域づくりと人材育成、交流活動の機能を充実する。
- ・ 石彫シンポジウムなどの先駆的でユニークな活動を充実し、文化・芸術活動の創作と交流の施設として、また、恵まれた自然環境のなかで宿泊施設などを利用した学習活動の機能を充実する。
- ・ 都市部において、暮らしをはじめ活発に展開されているさまざまな分野の活動の情報と交流活動の拠点となる施設を整備する。

〔但馬地域〕

- ・ 「但馬理想都構想」推進拠点の一翼を担い、地域の歴史、文化、自然、風土、暮らし等の特性の研究と、それらを基盤にした地域づくりの活動（但馬学研究等）を支援する機能を特に充実するとともに、地域の暮らし等に関する資料を総合的に収集し、整備する。
- ・ 「みてやま学園」（老人大学）や夏期大学など、活発に展開されている地域の高齢者をはじめとする学習、交流活動の施設としての機能を充実する。
- ・ 「但馬理想の都の祭典」支援事業を展開するための施設としても整備を進める。

〔丹波地域〕

- ・ 「丹波の森構想」推進の中核施設として整備する。
- ・ 地域の歴史、文化、自然、風土、暮らし等の特性の研究と、それらを基盤にした地域づくりの活動を支援する機能を特に充実するとともに、野外活動施設、レストラン、特産品店など、民間企業等の参画も得ながら楽しい施設として整備する。

- ・ ギャラリーやサロンなども充実し、芸術活動における創作と交流の場として整備する。

〔淡路地域〕

- ・ 「淡路公園島構想」推進の一翼を担い、「淡路香りの公園」などと一体となった豊かな自然環境のなかで、地域づくり、人材育成と交流活動を推進するための機能を充実する。
- ・ 活発に展開されている音楽分野をはじめ、文化・芸術活動における創作と交流の施設として特に充実する。

(2) 既存施設の活用と適地の選定

県立文化会館や県立生活科学センター等の敷地などを有効に活用するとともに適地を選定し、県民が利用しやすい場所・施設として整備する。

- ・ 立地条件として交通アクセス、駐車場にも留意する。

V 施設の運営

1 基本的な考え方 — 利用しやすく交流が広がる運営 —

- (1) 県民自らが創意と活力を発揮して運営に参画するなかで、多様なライフスタイルに対応し、多くの人々が利用しやすい運営をめざす。
- (2) 様々な活動分野、性、世代、地域、障害者・健常者、国籍を問わず、交流・連携の輪が広がり、多彩で主体的な活動が高まるような運営をめざす。

2 運営 — 県民参画システム —

施設を利用し活動する地域のグループや専門家等幅広い層の参画による運営委員会や実行委員会などを設置し、事業の企画運営への参画のシステムをつくり、県民自らの活動により充実する施設として、県民ニーズの反映や社会状況の変化に対応する柔軟な運営を行う。

3 開館時間 — 早朝、夜間、休日オープンで多様なライフスタイルに対応 —

開館時間等については、県民の多様なライフスタイルに対応し、多くの人々が利用しやすいよう、早朝・夜間の利用時間、休日の開館に十分考慮する。

- ・休館日のあり方については、施設そのものの維持管理や事業運営（展示作品の入替え、資料整理等）、スタッフの勤務体制などの観点から検討する必要がある。
- ・施設の機能、利用者ニーズ、事業内容などにより施設をゾーンにわけて開館時間を検討することも必要である。

4 使用料 — 利用しやすい料金設定 —

無料で自由に利用できるオープンなスペース（図書資料・視聴覚コーナー、相談、ロビー談話スペース等）と、有料スペース（会議室、工房、ホール等）が設けられるが、使用料は県民が利用しやすいような料金設定とする。

- ・グループで共同作業が行えるよう活動室の一環として、印刷・製本機器、OA機器、複写機等を備え、用紙代等実費負担程度で利用できるよう配慮する。
- ・県民が利用しやすい料金設定をするため、地域振興基金を活用する等の検討も必要である。

5 多彩な人材の活用

センターを楽しく、わかりやすく、美しくといったイメージで運営するために、県職員だけによるのではなく、民間や大学、さらには、情報部門のサーチャーや活動アドバイザー、アートコーディネーター、コピーライター、また、留学生を含めた外国人、ボランティアなどの参画（幅広い活動内容、活動時間）を得て、多彩な人材をもって、県民のニーズに応える生き生きとした運営を図る必要がある。

6 愛称やシンボルマーク等の制定

愛称募集、シンボル（マスコット）マーク制定、PR（情報）紙の発行、ロゴタイプ、イメージカラー、キャッチフレーズ等の工夫、オープンスペースの充実などを通じて、県民みんなに愛され、親しまれ、気軽に利用できるよう運営する。

7 関係機関等との連携

国・県の各部門、市町、関係機関や施設、企業・民間団体等とのネットワーク化を図り、より効果的な運営、機能の一層の充実を図る。

VI 関連構想及び関連施設等との関わり

1 女性問題解決のための活動拠点施設について

(1) 「新ひょうごの女性しあわせプラン」に盛り込まれている女性問題解決のための活動拠点施設いわゆる「女性センター」については、課題解決に向けた女性のさまざまな自主的活動を支援することを重点に置くと、機能面において生活創造センター構想と相互に関連する要素を有していることから、当構想委員会においてあわせて具体化についての検討を行った。

(2) 検討の内容は、

- ① 「生活創造センター」とは別に「女性センター」を単独施設として整備する。
- ② 「生活創造センター」の施設、事業に「女性センター」としての必要な機能を入れて総合的に整備する。

という2つの方向についてである。

(3) 検討の結果は次のとおりである。

① 生活創造センターは、新しいライフスタイルやこころ豊かな地域づくりをすすめるため、県民が直面している生活課題や地域課題、さまざまな具体的関心事を持ち寄り、それを解決するための多様な自主的活動を展開する施設である。

② 男女共生社会に向けた取組みは、女性自らの主体的な活動が不可欠であるとともに、男性の意識変革もなされねばならない。

そのためには、さまざまな分野の活動が性・世代・地域・国籍などを問わず連携、交流するなかで展開されることが必要である。

③ 上記の観点の施策は、単独の「女性センター」としてではなく「生活創造センター」の施設、事業のなかで総合的に実現を図ることが適切である。

(4) 「生活創造センター」が開設されれば、女性の自主的活動がより活発に展開される一方、男性の女性問題への意識改革も促進され、「新ひょうごの女性しあわせプラン」が総合目標とする男女共生社会の実現につながるものと考ええる。

なお、解決すべき女性問題、女性の地位向上に向けて行政が果たすべき女性施策は極めて重要であるので、今後、女性の労働なども含めて総合的な視点から、「生活創造センター」とは別に行政施策展開の拠点等を検討されることも必要である。

2 県立文化会館、県立生活科学センター等について

(1) 文教府、文化会館、生活科学センター、生活科学研究所については、生活創造センター構想推進の基盤的施設として、平成3年度から実施している先行事業をさらに充実し積み重ねながら、文化会館と生活科学センター、生活科学センターと生活科学研究所の相互の連携や一体的な事業運営を一層深め、生活創造センター開設に向けて運営組織や施設の整備を進める。

(2) 現に文教府・文化会館が担っている学習や地域文化振興、文化活動支援等の機能、生活科学センターが担っている消費生活分野を軸とした相談・情報提供、消費生活活動支援等の機能、生活科学研究所の調査試験研究の機能などについては、県民の新しいライフスタイルづくりのための主体的活動を支援する役割としては、いずれも生活創造センターの事業推進に欠かすことのできないものであり、生活創造センターに継承し一層の拡充を図る。

3 関連施設等との連携について

情報事業では県民情報センター、相談事業では県民サービスセンター、学習事業では県立嬉野台生涯教育センターや(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会・いなみ野学園、調査研究事業では県立労働経済研究所や(財)21世紀ひようご創造協会・兵庫県家庭問題研究所、(財)兵庫県長寿社会研究機構、活動交流部門では(財)兵庫県青少年本部や兵庫ボランティア協会など関連機関等との連携が、生活創造センターのすべての事業運営にわたり最も効果的に推進できるしくみを、今後十分研究を重ねる必要がある。

VII 先行事業の実施

この生活創造センター構想は、21世紀をめざして整備を進める長期的な取り組みであるが、早急に取り組むべき課題や実施の条件が整うものから、先行的に事業を実施し積み重ねることで、県民のニーズに対応するとともに、支援事業展開のノウハウや関連情報資料の蓄積、問題点やその解決策・ニーズの把握等を行うことにより、着実に構想を推進することが望まれる。

<当面の先行実施事業の例>

① 生活情報プラザの整備

生活に関する様々な分野、当面は、特に文化・環境資源・女性・地域づくりの分野を重点に図書・資料等を収集・整理し、閲覧や情報交流、活動発表スペースの整備を行うとともに、生活科学センター等の相談・啓発・テスト情報等をデータベースとする県内“生活情報コンピュータネットワーク”を推進し、「生活創造情報図書館（仮称）」につなげる。

② 生活創造大学の科目の増設

女性を取り巻く様々な課題を明らかにしその解決へ取り組む学習「女性セミナー」に加えて、生活ステージの解明などを通じて生活の創造や地域づくりにつなげる新しい学習機会として、「環境セミナー」「地域づくりセミナー」などを新規に開設し、生活創造大学の充実を図る。

③ 環境にやさしい県民運動の支援

女性団体・消費者団体自らが、環境にやさしい商品等を評価、公表、購入することにより、企業の社会的責任の遂行を促す「環境にやさしい買物運動」、また

地域において、実践グループ、事業者などの連携により推進されている牛乳パックリサイクル、トレー返還、過大過剰包装追放運動等の「リサイクル県民運動」など、環境や資源を視座においた新しいライフスタイルづくりの活動の一層の発展を支援する。

④ 女性グループ活動交流の支援

女性グループ間のネットワーク・交流の促進を図り、自主的活動の活性化を支援するため、生活創造大学修了生等が企画・運営に参画するフォーラムの開催などを行う。

⑤ 新しいライフスタイルづくりを支援する調査研究

高齢者の安全・快適で自立した生活スタイルを支援するための生活用品の新しい規格づくりや、商品、生活技術についての科学的分析や生活文化的な考察を行い、暮らし方や商品のあり方を提案する「環境にやさしいライフスタイルの研究」を進める。

⑥ 生活行政推進体制の充実

生活創造型の行政の全県的な推進体制の整備にむけて、軸となる分野の1つである消費生活分野における市町推進体制の充実を支援する。

追記 - 名称について -

この構想は名称を「生活創造センター（仮称）」としてまとめたが、トータルなイメージをあらためて考えると、名称を今一度検討する必要もあるのではないかと
思われる。

構想策定のなかで、「生活創造センター」という名称は、21世紀を見据え、これからの時代のイメージにふさわしく、ぴったりの名称であるという意見が多かった。しかし、県民に愛され親しまれながら、県民がふれあいを深め、主体的な活動が生き生きと展開される県民が主役の施設として充実させる趣旨から考えると、やや固い印象であり、また施設の特徴がわかりにくいのではないかと、という意見も一部にあった。

この構想が具体化する最初の施設の開設時期に向けて、名称、運営体制等を幅広い観点から検討してみることが必要であろう。

資 料

資料 1

「生活創造情報図書館」構想（生活創造センターの情報部門）

1 趣旨

- (1) 県民の新しいライフスタイルづくりのための多様で主体的な活動を支援する。
- (2) 生活の質的向上と真の豊かさが実感できる県民生活の実現をめざす生活創造型の施策を展開する。

2 機能

- (1) 情報の収集・整理・蓄積・分析・加工・発信・交流を行う。
- (2) 県民は出力だけでなく、自らも活動情報等を入力して発信し、主体的な交流活動や情報交換ができる双方向のネットワークとする。
- (3) 関係機関・施設（公・民）との連携により、幅広く豊富な情報を整える。
- (4) すでに構築されている各種の情報ネットワークシステムを効果的に活用する。
- (5) わかりやすく使いやすい情報を発信するとともに、適切な情報が検索できるようにする。
- (6) こうしたことにより、生活創造センターにおける学習・体験（実習）・表現・交流活動とそこから生まれる地域での実践活動を支援する。

3 情報分野及び内容

(1) 軸となる分野

「文化」「消費生活」「環境・資源」「女性」「家庭」「健康・福祉」「地域づくり」

(2) 各分野に共通する内容

- ① 行政情報（関連施策、活動支援事業、調査研究データ等）
- ② グループ活動情報
- ③ 施設（利用施設・見学施設）情報
- ④ 学習機会情報
- ⑤ 講師・リーダー情報
- ⑥ ボランティア情報
- ⑦ 催し・事業案内情報
- ⑧ 文献・図書資料・新聞雑誌記事情報等
- ⑨ 相談窓口情報
- ⑩ 海外情報

(3) 各分野固有と思われる内容例

- ① 文化 — 郷土史、伝統芸能、史跡、文化財、民俗
- ② 消費生活 — 消費生活相談情報、商品テスト情報、判例情報

- ③ 環境・資源 — リサイクル情報（リサイクル商品、ストックヤード、マーケット情報など）
- ④ 女性 — 女性問題相談情報、仕事、子育て
- ⑤ 家庭 — 生活設計
- ⑥ 健康・福祉 — からだ、福祉・健康機器、介護情報
- ⑦ 地域づくり — 地域固有情報

4 施設および情報の提供方法

(1) 総合案内

レファレンスサービス（サーチャー、インストラクター、アドバイザー等）

(2) 相談コーナー

生活に関する幅広い相談、県民活動に関する総合相談（交流活動や学習企画、情報活動アドバイス等）等

(3) 図書・資料室

- ・関連図書・専門図書類、生涯学習テキスト、グループ活動資料・機関紙、記者発表資料等の閲覧・貸出、コピーサービス

- ・情報紙（誌）の作成及び自主制作の支援

(4) 視聴覚ライブラリー

- ・フィルム・ビデオテープ・録音テープ・スライド・CD等の利用・貸出

- ・視聴覚教材等の作成及び自主制作の支援

(5) 情報サロン

- ・各種情報ネットワーク端末機の設置

- ・各種情報紙（センター、グループなど）催し案内等

持ち込み・持ち帰り自由な資料コーナーを設置

(6) グループ活動室・作業室

ロッカー、印刷・通信機器の設置

(7) 交流・談話のサロン

図書資料室、ライブラリー、情報サロン等と連携性のあるフロア構成

喫茶・軽食施設を備えたもの（男性の朝食会なども可能なスペース）

* 情報発信を効果的に行うため、最新のメディア等（CATV、コンピュータネットワーク、AV機器など）を活用する。

* 情報の内容や設備等の機能については、各施設（メイン・地域）に共通の基本的なもの、地域で固有のもの、活動の特色や地域づくりのニーズを反映したものを整備する。

5 コンピュータネットワークシステム

(1) 独自のデータベースの構築（ホストコンピュータ設置）

- ・情報の収集～発信を効果的に行うため、コンピュータを活用したネットワークシステムをつくる。（他に利用できるデータベースのないもの）
- ・端末機及び光ディスク・ファクシミリ等によるネットワーク
- ・県庁内の関連情報通信システム構想との調整・連携

(2) 関連情報ネットワークシステムの活用（現在端末機の接続により活用できるもの）

<例>

① 兵庫県立嬉野台生涯教育センター「兵庫県学習情報提供システム」

兵庫県立嬉野台生涯教育センターと県下各市町の公民館等に設置した端末機を結ぶ学習情報のコンピュータネットワークシステム。

〔内容〕 指導者、施設、団体・サークル、情報源、事業情報、資格、見学、教材

② 近畿知事会文化体系策定協議会「近畿文化情報ネット」

近畿2府6県の文化振興担当課長で構成する近畿知事会文化体系策定協議会が高度情報化推進協議会と共同で構築したパソコンネットワークシステム。近畿にある文化施設、文化財、催し物などの文化情報を各府県の機関、市町村、府県民、パソコン会員に紹介している。

〔内容〕 美術館、博物館、主要文化ホール、美術・工芸展、音楽会、演劇、まつり、イベント、講座・講演会、史跡、名勝、天然記念物、伝統工芸、各地の味 等

③ 国立婦人教育会館「婦人教育情報センターデータベース」(WINET)

国立婦人教育会館がこれまで収集してきた女性に関する図書、雑誌、新聞記事、パンフレット等の書名、著者名等をデータベース化し、全国の婦人教育施設等と結ぶパソコンネットワークシステム。

〔内容〕 図書、地方行政資料、雑誌記事、新聞記事、学習機会

④ 国民生活センター「全国消費生活情報ネットワークシステム」(PIO-NET)（現在神戸生活科学センターに端末機を設置している）

国民生活センターと全国の都道府県・政令指定都市の消費生活センターをコンピュータのオンラインで結んだネットワークシステム。

〔内容〕 相談情報、危害情報、商品テスト情報、消費者判例情報、生活文献情報

⑤ 兵庫県産業情報センター「兵庫県産業情報ネットワークシステム」(HYOGO-NET)

中小企業に役立つ情報をデータベース化し、兵庫県産業情報センターと会員を結ぶパソコンネットワークシステム。会員相互の情報交流もできる。また、中小企業事業団、他府県情報センターの情報も利用できる。

〔内容〕 文献、人材、企業、技術、機関、他府県情報センター、観光、村おこし、イベント、下請け受発注、景気、融資、機関、相談窓口、電子掲示板、電子メール

⑥ その他民間のコンピュータデータベース（新聞社のデータベース等）

(3) センターのコンピュータネットワークの情報発信基地

- | | | |
|---------------------|--|----------------------|
| ① 情報発信基地 メインセンター | ② 情報発信対象 ・地域センター ・市町（公民館など活動施設等） | ③ 県民の活用 各施設の端末機利用 |
|---------------------|--|----------------------|

*第1段階として、センター等が事業展開のために活用するシステムとして整備。
次の段階で、県民が端末機を通じて直接アクセス・交流できるシステムの整備。

6 整備の進め方

- ・必要な調査研究等を行いつつ、早急に行うべき課題や実施の条件が整うものから、先行的に事業を実施し、県民のニーズに対応するとともに、情報資料や活用ノウハウの蓄積、問題点や解決策・ニーズの把握等を行い、着実に推進する。

データベース（例）

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|-------------|
| 郷土史 伝統芸能 史跡 文化財 民俗 | 消費生活相談 商品テスト 判例情報 | リサイクル情報 | 女性問題相談 仕事 | 生活設計 子育て | からだ 介護情報 機器紹介 | 各地域情報 | 固有 |
| 行政施策 調査研究データ グループ活動 施設 学習機会 講師・リーダー ボランティア 催し・事業 文献・図書 相談窓口 海外情報 | 行政施策 調査研究データ グループ活動 施設 学習機会 講師・リーダー ボランティア 催し・事業 文献・図書 相談窓口 海外情報 | 行政施策 調査研究データ グループ活動 施設 学習機会 講師・リーダー ボランティア 催し・事業 文献・図書 相談窓口 海外情報 | 行政施策 調査研究データ グループ活動 施設 学習機会 講師・リーダー ボランティア 催し・事業 文献・図書 相談窓口 海外情報 | 行政施策 調査研究データ グループ活動 施設 学習機会 講師・リーダー ボランティア 催し・事業 文献・図書 相談窓口 海外情報 | 行政施策 調査研究データ グループ活動 施設 学習機会 講師・リーダー ボランティア 催し・事業 文献・図書 相談窓口 海外情報 | 行政施策 調査研究データ グループ活動 施設 学習機会 講師・リーダー ボランティア 催し・事業 文献・図書 相談窓口 海外情報 | 共通の内容 分野 |
| 文化 | 消費生活 | 環境・資源 | 女性 | 家庭 | 健康・福祉 | 地域づくり | |

生活創造センターの学習体系図 (科目例)

| コース | セミナー | 科目名 | 等 | 学習方法 | リーダー養成 |
|-------------------|---|--|---|---|---|
| 人と人とのかかわりを考えるコース | 女性セミナー | 女性問題学習講座 | 等 | 生活創造センターの学習においては、共に集い、語らい、学び、交わり、体験し、発表するといった楽しみながら学習できる要素をふんだんに取り入れた実践志向型学習をめざす。 | 女性、環境、生活設計、消費生活、地域文化などの分野の指導者を養成し県民の実践活動を支援する。 リーダーを養成するために、リーダーに共通して必要な知識・技能(組織論、リーダーシップ論、カウンセリング等)を習得するためのリーダー養成コースを今後開設する |
| | 男女共生セミナー (男性と女性) | パートナーシップ講座 これからの男性講座、ブライダル講座 | 等 | | |
| | 家族関係セミナー (親と子等) | 親子でワイワイ講座 嫁と姑講座 祖父母と孫講座 | 等 | | |
| | 福祉セミナー (壮年者と高齢者) (健常者と障害者とも に生きる仲間として) | 実年生き生きライフ講座 ノーマライゼーション講座 すこやかな社会づくり講座 | 等 | | |
| | 国際人セミナー (日本人と外国人) | あなたもわたしも国際人講座 世界の文化探訪講座(アジア、アメリカ、ヨーロッパ等地域ごとに) 世界の食文化講座(実習有り) | 等 | | |
| 人と自然とのかかわりを考えるコース | 環境セミナー | 環境と生活講座 ひょうごの山と川 | 等 | | |
| | 省資源・エネルギー セミナー (リサイクル型社会) | 明日を拓く資源と技術 リサイクル実践講座 | 等 | | |
| | 地域景観セミナー | タウンウォッチング講座(さわやかな県土づくり講座) | 等 | | |
| 人と社会とのかかわりを考えるコース | 地域づくりセミナー | わがまち〇〇ルネッサンス講座 ふるさと情報誌づくり講座 | 等 | | |
| | 消費・生活セミナー | 消費とくらしの講座 ファッションコーディネート講座 リビングコーディネート講座 | 等 | | |
| | 職業生活セミナー | 主婦のキャリアプラン講座(再就職講座) あなたも社長にー女性のための起業講座ー ワープロ・パソコン講座(入門、中級) | 等 | | |
| 人と文化とのかかわりを考えるコース | 文化セミナー | 郷土の史跡探訪講座 ひょうごの民話教室 ひょうごの先人たち、郷土料理・伝統料理を楽しむ | 等 | | |
| | ヘルシーセミナー | 生命科学へのいざない フィットネス他各種スポーツ(高齢者用も有り) | 等 | | |
| | 教養セミナー | 茶道、華道、陶芸、絵画等の趣味の講座、その他単発講座 | | | |

資料 3

県域団体代表者との意見交換の概要

日時 平成3年8月9日(金)
10:00~12:00
場所 兵庫県農業共済会館

1 情報について

- (1) 縦割り行政ではなく、情報を集め、整理する総合的な部門が必要であり、県民に有益な情報を提供してほしい。
- (2) 企業内部の情報も総合的に提供してほしい。
- (3) 国際的な情報も発信する必要がある。
- (4) 信頼できる情報を提供してほしい。
- (5) グループ活動するうえでの的確な情報が手に入るような体制をとってほしい。
- (6) 県民が、テレビ等をみて情報収集できるような設備を設置してほしい。
- (7) 本当に情報がほしい30歳代、20歳代後半の人たちが活用できる情報として、相談員やアドバイザーを置いてほしい。
- (8) 100人規模の宿泊研修をする場合、安くて泊まれる施設がない。金銭的な支援も含めて情報がすぐに得られるようにしていただきたい。
- (9) 障害者、高齢者が一緒に暮らせるよう共生社会を作っていく情報等をいれてほしい。
- (10) 講師の情報、イベント企画のアドバイスがほしい。

2 学習について

- (1) 河川の問題、ゴミの問題、家庭雑排水の問題等小さい時から教育をすることが大切である。
- (2) 高校生など青少年団体が大人の活動に触れる機会が少ない。ギャラリー等を通じて目にふれることが出来れば、もっと視野が広がって勉強できるのではないか。
- (3) 学習講座への参加について幅広い呼び掛けをしてほしい。

3 活動・交流について

- (1) 団体がお互いネットワークを組まなければ何もできないということを実感している。
- (2) いろんな世代とも交流でき、また、いろんな地域活動を共にできるような方向について検討いただきたい。
- (3) 各地域の交流ができるような運営をセンターでしてほしい。

4 生活創造センターの対象分野

- (1) 会社人間であった者が、定年退職して、地域社会にでたとき、生きがいをもっていけるような場所を考えてほしい。

5 拠点施設・設備について

- (1) 高齢者の施設、青少年の施設は個々にはそれなりの成果があがるが、横の連絡に欠けている。そういう意味で、総合的な施設、中心的な施設が必要である。
- (2) 類似施設、既存施設との機能分担、ネットワークについてよく整理をしてほしい。
- (3) 民間も含め既存、類似のものとのネットワークを図ってほしい。
- (4) 兵庫県の団体は素晴らしい活動をされているが、拠点が無い。拠点を持っていたとしても、自前で持つことの困難さ、大変さがある。
- (5) 団体活動に利用できる部屋ができればありがたい。
- (6) グループで勉強したことを発表できる展示スペースを作してほしい。
- (7) 企業の社会参加の問題や若者の組織離れという問題と自己実現を個人の責任で図っていくということなども、センターとしても視野に入れていただけたらと思う。
- (8) 机と椅子があってちょっとした話ができるような場所がほしい。
- (9) ホールは500人規模位が一番必要ではないか。
- (10) 100人規模位のホールが2, 3つ同居するぐらいがセンターらしいのではないか。
- (11) 中央のセンターと同時に、地域の充実も是非やっていただきたい。

6 女性センターについて

女性については、生活者の視点と、まだまだ男性に比べての社会的な活動、労働、女性特有の福祉、医療などの問題があり、生活文化という従来の概念からは女性問題は包含しきれない、質的に違う問題であると思う。

7 運営について

- (1) 現在のスタッフでこの構想を実現していくのは相当問題があるのではない。
- (2) 県全体が充分連絡をとり、「行政の近代化」を是非やってほしい。
- (3) 気軽に利用できるようにしてほしい。
- (4) できれば無料で利用できるようにしてほしい。

8 生活創造センターの位置づけについて

- (1) 生活創造は非常に幅広い概念であり、はっきりとした目標があった方が県民としてはわかりやすく、利用しやすいのではないか。
- (2) 個人のライフスタイルが様々であるにもかかわらず、行政として支援していくとなると、個人の生き方を押しつけるようなことにならないか。
- (3) 生活科学センターとのからみをどう考えているのか。
- (4) 文化会館は文化会館の役割があると思うが、このセンターとの関係はどう考えるのか。

9 その他

- (1) 生文協との関係はどうするのか。二重のようなことにならないように、目的達成のために理想的な進め方をしていただきたい。

資料 4

生活創造フォーラム「意見交換」の概要

日時：平成3年8月22日（木）

13:00～16:00

場所：兵庫県民会館 9階ホール

1. 生活創造センターに対する考え方について

- (1) 女性センター構想が生きているのであれば、それが見える形、使いやすい形にしてほしい。生活創造センターのワンフロアを女性のためのフロアとしてほしい。
- (2) 女性に関する問題は全て受け止めるというセクションをつくり、女性問題に精通した職員（出来れば女性職員）をそこに配置してほしい。
- (3) 相談は、フェミニストセラピーを置き、相談にのってほしい。
- (4) 情報を求め、学ぼうとする女性のニーズに応える女性センターを。
- (5) 21世紀に向けて総合的に考えてやっていくべきだ。
- (6) 男女ともに支えあって生きていかなければならないときに、女性だけ別に考える必要は無い。女性と男性の両方を考えていく方が良い。
- (7) 女性の問題は男性の問題でもある。両方で利用できるような施設にしてほしい。
- (8) 働く男性が地域の中で有効な余暇利用のサークル、講座を受ける機会を設けるためにもこのセンターが拠点となるように仕組んでほしい。
- (9) 様々な年代の利用が可能な設備を整えたものでなければ21世紀のニーズにはなじめないものとなると確信する。
- (10) 世代間交流を進める事によって人々の互助精神が育つのではないか。
- (11) この構想をすすめると父親参加の家族像がとり戻せていくと思う。
- (12) 外国人労働者にも開かれたものにするように考えてほしい。
- (13) 各市町と合同で施設を有効に活用して、きめ細かく実現させてほしい。
- (14) 地域センターは、きめ細かく配置する。現在の県の施設の中に設けてもよいのでは。
- (15) 兵庫県のような県では、日本海側を大きく視点に入れたものにするべきだが。

2 機能や事業について

- (1) ・情報発信基地 ・ブレンストーミングの道場 ・生涯学習の拠点
- (2) 同じような活動団体の情報が欲しい。団体のネットワークが組みたい。
- (3) 県あるいは国の情報を提供してほしい。
- (4) 女性労働者の賃金等の相談においては、女性対策の専任の職員を置いてほしい。
- (5) 女性の駆け込み寺のような物が欲しい。
- (6) 夜間週1回ぐらいで続けられるクラスがあれば、勉強や交流がすすみ、いろいろなリーダー養成につながる。
- (7) 阪神間は行政枠を超えたテーマの学習が進められるようにしてほしい。
- (8) 家庭にいても参加でき、啓発をうけられるような方法を加えていただきたい。
- (9) ライフスタイルの変革のための調査研究を考えて欲しい。
- (10) 浪費的な消費生活に対抗する、環境保全的な消費生活のあり方を研究してほしい。

- (11) 生涯発達心理学の研究に努力してほしい。
- (12) すべての根元は夫婦であり、その夫婦のあり方に関する調査研究をしてほしい。
- (13) 労働福祉について調査研究をしてほしい。
- (14) 市民参加活動のよりよき助言を。
- (15) このセンターを活用して、他のグループと交流し、弾力性がある楽しい組織が出来ればと願う。
- (16) 地域コミュニティーを育てるために、子育て中特に幼児期の子育てのネットワークを育てる機会を作してほしい。

3 施設・設備について

- (1) 発明（アイデア）サロンのようなものを作ってほしい。
- (2) ビデオ編集機など、活用できる機器を十分そろえてほしい。
- (3) 無料の会議室やコピー機、輪転機等が欲しい。コピーの費用を安く（紙代だけ）。
- (4) 部屋代は営利以外は安くしてほしい。
- (5) 若い女性のために託児所を設けて常駐の専門の人が託児をやるようにしてほしい。
- (6) 子供を見れるホール、子供を見ながら活動できるようなホールがほしい。
- (7) 玄関、障害者用のトイレや車イスなど、障害者対策を充実させてほしい。
- (8) 広く県民に利用してもらう為にも是非宿泊施設を計画に入れ、休日を利用し、一泊しながら学習など出来ればよい。
- (9) 聴講しやすいように、1部屋でも2部屋でも階段教室にしてほしい。
- (10) 駅に非常に近いこと。
- (11) 建物を省エネに — 太陽光発電などを積極的に取り入れて

4 運営について

- (1) 夜間、日曜・祝日の開館。出来れば、年中無休が望ましい。
- (2) 運営委員会を設置し、団体代表者がその委員となり企画、運営、管理に参画する制度が必要である。
- (3) 利用する側の事業への運営参画、学習プランにも意見が入れられるシステムを希望する。
- (4) 講座などを目的別にいくつか用意し、その運営は参加者にまかせていただきたい。
- (5) 参加者の数により弾力的に対応してほしい。
- (6) センター内売店等の運営方法については障害者団体と話し合ってもらいたい。

5 その他

- (1) 生活創造センターのネーミングの一般公募をしてはどうか。
- (2) 小規模でも良いから一般県民の意見を聞く機会を企画決定前にまた開いて欲しい。
- (3) コープこうべ生活研究センターの構想があるが、是非十分な連携を取ってほしい。
- (4) 暮らしやすい地域社会を作っていく為の情報発信基地にもなるという構想と理解しているが、今後発信されるであろう「情報」 — ある意味では、市民の意見 — を、行政として受けとめる方途について、ぜひ、考えていただけると、より価値のあるものになっていくのではないかと考える。

アンケート調査結果の概要

調査期間 (平成 3 年 7 月～8 月)

I 調査の内容

広く県民の生活創造の視点からの意識を集約し、生活創造センター構想の検討に反映させるため、大会、会議、フォーラム等への参加者を対象にアンケート調査を実施した。

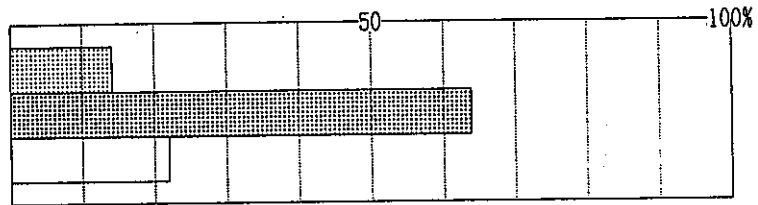
| | | | | | |
|---------------------|-------------------|-------|----|-----|---|
| (1) 平成 3 年 7 月 5 日 | ひょうご家族会議 | (篠山町) | 回収 | 580 | 件 |
| (2) 平成 3 年 7 月 14 日 | 500人委員会 (神戸フォーラム) | (神戸市) | 回収 | 260 | 件 |
| (3) 平成 3 年 7 月 17 日 | 水環境フォーラム | (洲本市) | 回収 | 231 | 件 |
| (4) 平成 3 年 7 月 20 日 | ボランティア研究会 | (神戸市) | 回収 | 200 | 件 |
| (5) 平成 3 年 7 月 20 日 | 500人委員会 (三田フォーラム) | (三田市) | 回収 | 410 | 件 |
| (6) 平成 3 年 7 月 23 日 | 消費者団体代表者会議 | (神戸市) | 回収 | 83 | 件 |
| (7) 平成 3 年 8 月 2 日 | 消費者教育シンポジウム | (神戸市) | 回収 | 108 | 件 |

計 1,872 件

II アンケート回答者の概要

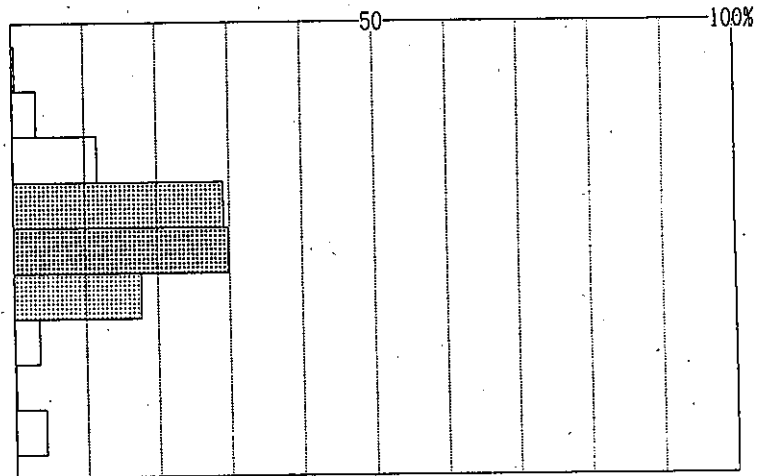
1 男女の別

| 区分 | 回答件数 | 割合 (%) |
|-----|-------|--------|
| 男 | 265 | 14.2 |
| 女 | 1,196 | 63.9 |
| 未記入 | 411 | 22.0 |



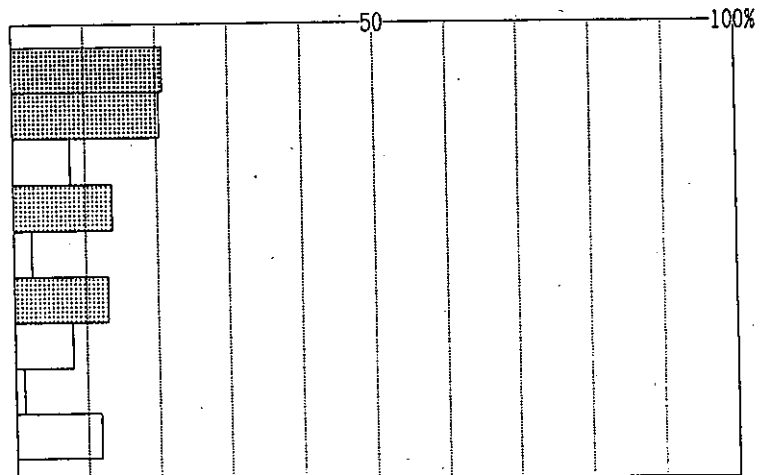
2 年代

| 区分 | 回答件数 | 割合 (%) |
|-----|------|--------|
| 10代 | 7 | 0.4 |
| 20代 | 62 | 3.3 |
| 30代 | 219 | 11.7 |
| 40代 | 546 | 29.2 |
| 50代 | 558 | 29.8 |
| 60代 | 331 | 17.7 |
| 70代 | 65 | 3.5 |
| 80代 | 4 | 0.2 |
| 未記入 | 80 | 4.3 |



3 住所地域

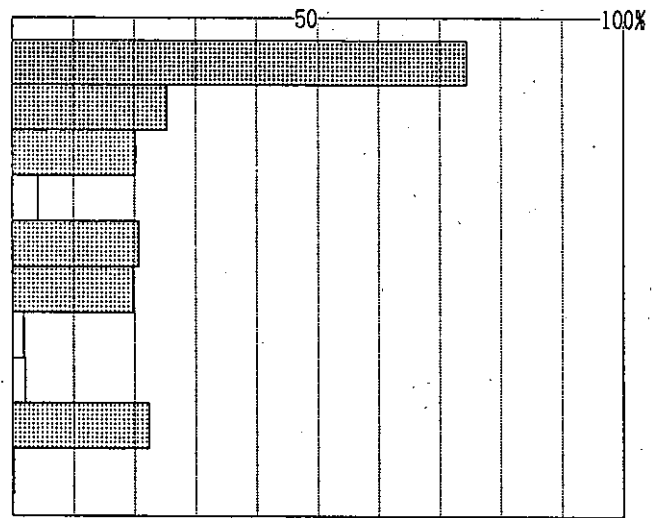
| 区分 | 回答件数 | 割合 (%) |
|-----|------|--------|
| 神戸 | 392 | 20.9 |
| 阪神 | 382 | 20.4 |
| 東播磨 | 150 | 8.0 |
| 西播磨 | 258 | 13.8 |
| 但馬 | 47 | 2.5 |
| 丹波 | 246 | 13.1 |
| 淡路 | 152 | 8.1 |
| 県外 | 23 | 1.2 |
| 未記入 | 222 | 11.9 |



Ⅲ アンケート回答項目集計結果

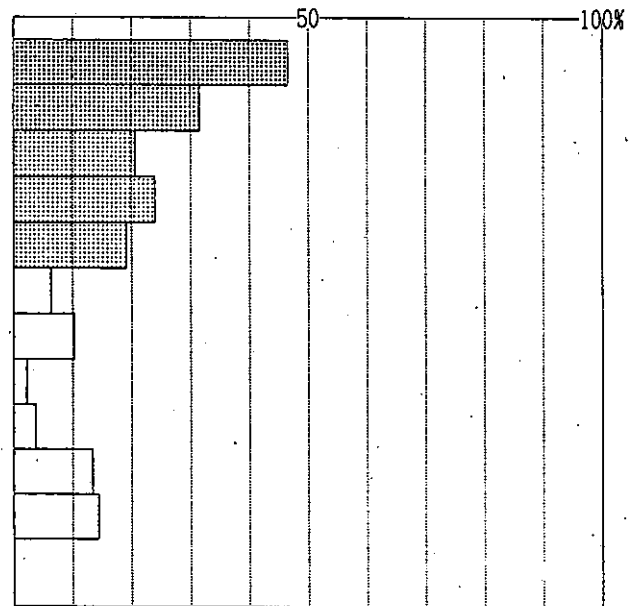
設問 1 あなたやあなたの家族にとって、今後どのような領域を充実していくことが必要だと思いますか。
(設問10項目 回答2項目まで)

| 回答項目 | 回答件数 | 割合 (%) |
|-----------|-------|--------|
| 1 健康 | 1,395 | 74.5 |
| 2 生活環境 | 475 | 25.4 |
| 3 経済的安定 | 378 | 20.2 |
| 4 消費生活 | 81 | 4.3 |
| 5 家族の人間関係 | 388 | 20.7 |
| 6 余暇生活 | 371 | 19.8 |
| 7 勤労生活 | 36 | 1.9 |
| 8 学校生活 | 40 | 2.1 |
| 9 地域・社会生活 | 419 | 22.4 |
| 10 その他 | 6 | 0.3 |



設問 2 あなたやあなたの家族が、よりいきいきと暮らすために、どのようなことがしたいですか。
(設問12項目 回答2項目まで)

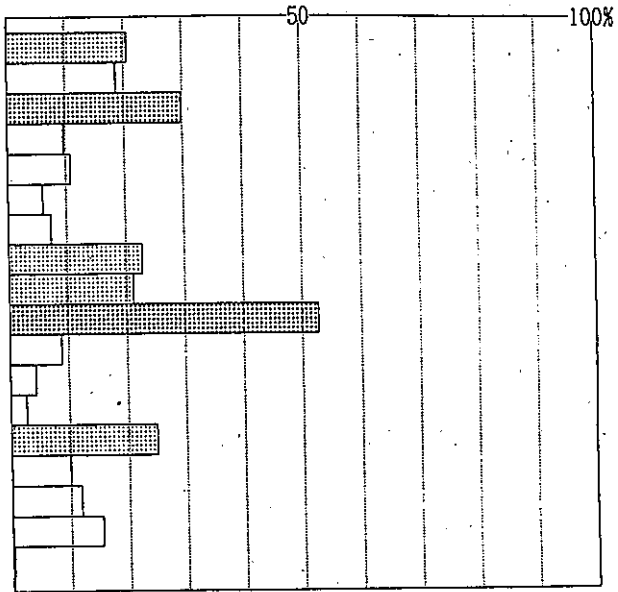
| 回答項目 | 回答件数 | 割合 (%) |
|-----------------|------|--------|
| 1 趣味や教養を高める | 873 | 46.6 |
| 2 家庭だんらん | 591 | 31.6 |
| 3 夫婦の共同行動 | 386 | 20.6 |
| 4 自然とのふれあい | 449 | 24.0 |
| 5 友人との交流 | 360 | 19.2 |
| 6 芸術・文化創作活動 | 118 | 6.3 |
| 7 スポーツ・レクリエーション | 193 | 10.3 |
| 8 就労 | 41 | 2.2 |
| 9 グループ活動 | 71 | 3.8 |
| 10 ボランティア活動 | 251 | 13.4 |
| 11 地域活動 | 270 | 14.4 |
| 12 その他 | 2 | 0.1 |



設問 3 あなたやあなたの家族が、いきいきと暮らすためには、
① どのような情報があればよいとお考えですか。

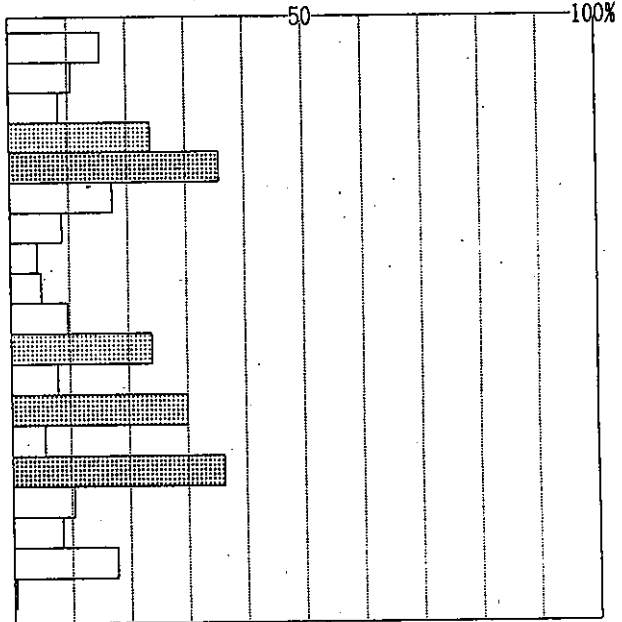
(設問18項目 回答3項目まで)

| 回答項目 | 回答件数 | 割合 (%) |
|-------------|------|--------|
| 1 レジャー | 386 | 20.6 |
| 2 文化 | 350 | 18.7 |
| 3 講座・学習 | 558 | 29.8 |
| 4 スポーツ | 182 | 9.7 |
| 5 消費生活 | 203 | 10.8 |
| 6 しつけ | 112 | 6.0 |
| 7 イベント | 138 | 7.4 |
| 8 食生活 | 427 | 22.8 |
| 9 環境 | 397 | 21.2 |
| 10 健康 | 986 | 52.7 |
| 11 教育 | 167 | 8.9 |
| 12 住宅 | 82 | 4.4 |
| 13 パート・職業 | 50 | 2.7 |
| 14 福祉サービス | 466 | 24.9 |
| 15 施設 | 188 | 10.0 |
| 16 グループ活動 | 223 | 11.9 |
| 17 ボランティア活動 | 291 | 15.5 |
| 18 その他 | 6 | 0.3 |



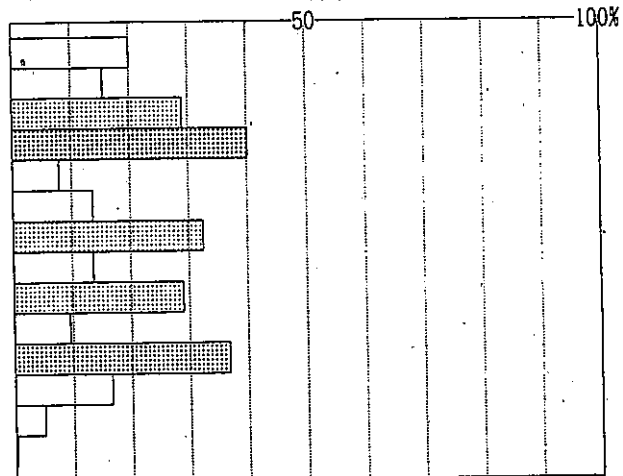
② どのような分野、対象の学習をする機会があればよいとお考えですか。(設問19項目 回答3項目まで)

| 回答項目 | 回答件数 | 割合 (%) |
|----------------|------|--------|
| 1 ワーク、パソコン等の技能 | 294 | 15.7 |
| 2 育児、しつけ、子供の教育 | 200 | 10.7 |
| 3 青少年問題 | 158 | 8.4 |
| 4 福祉問題 | 449 | 24.0 |
| 5 教養・趣味 | 671 | 35.8 |
| 6 食生活 | 326 | 17.4 |
| 7 家庭問題 | 164 | 8.8 |
| 8 女性問題 | 86 | 4.6 |
| 9 生活設計 | 100 | 5.3 |
| 10 消費生活問題 | 182 | 9.7 |
| 11 環境問題 | 450 | 24.0 |
| 12 時事問題 | 147 | 7.9 |
| 13 高齢者問題 | 563 | 30.1 |
| 14 職業に関する知識技能 | 106 | 5.7 |
| 15 健康づくり | 680 | 36.3 |
| 16 地域づくり | 197 | 10.5 |
| 17 親子で学習する機会 | 157 | 8.4 |
| 18 夫婦で学習する機会 | 332 | 17.7 |
| 19 その他 | 7 | 0.4 |



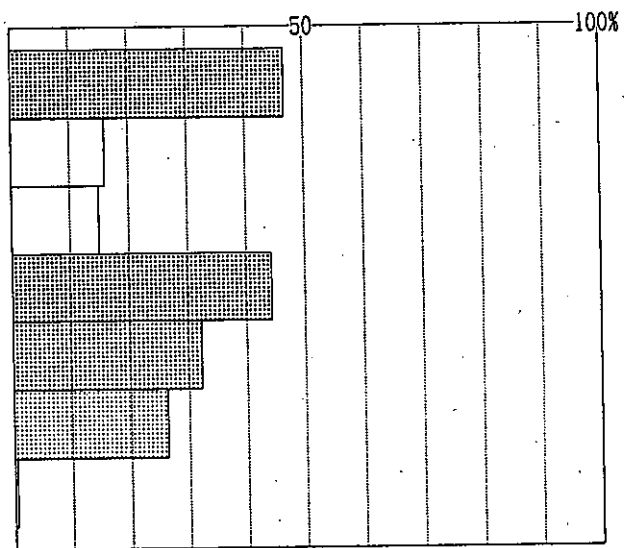
③ 学習を深めて活動へと発展させていくために、どのような分野のリーダーが必要だと思いますか。(設問14項目 回答3項目まで)

| 回答項目 | 回答件数 | 割合 (%) |
|----------------|------|--------|
| 1 青少年指導員 | 357 | 20.0 |
| 2 女性問題アドバイザー | 290 | 15.5 |
| 3 ボランティアリーダー | 544 | 29.1 |
| 4 健康インストラクター | 753 | 40.2 |
| 5 スポーツインストラクター | 147 | 7.9 |
| 6 子育ての相談員 | 255 | 13.6 |
| 7 介護指導者 | 608 | 32.5 |
| 8 消費生活相談員 | 255 | 13.6 |
| 9 食生活改善リーダー | 543 | 29.0 |
| 10 ライフプランナー | 178 | 9.5 |
| 11 趣味・文化の講師 | 688 | 36.8 |
| 12 講座の指導者 | 310 | 16.6 |
| 13 ガルフォ-ガイダー | 96 | 5.1 |
| 14 その他 | 6 | 0.3 |



設問 4 あなたが、学習や活動をする場合、どのようなものがあればよいとお考えですか。
(設問7項目 回答2項目まで)

| 回答項目 | 回答件数 | 割合 (%) |
|---------------------|------|--------|
| 1 日常的に使用できるスペース | 877 | 46.8 |
| 2 コピーや資料づくりができる作業室 | 300 | 16.0 |
| 3 学習・活動成果を発表する場所と機会 | 279 | 14.9 |
| 4 学習・活動のための情報提供 | 830 | 44.3 |
| 5 他のグループとの交流の機会 | 604 | 32.3 |
| 6 活動のコーディネーターや助言者 | 492 | 26.3 |
| 7 その他 | 9 | 0.5 |



(アンケート調査用紙)

アンケートのお願い

平成3年7月
兵庫県生活文化部 女性・生活課

現代は、誰もが、物の豊かさや心の豊かさのバランスのとれた真に豊かな暮らし、自然や環境と調和した環境にやさしい暮らし、楽しい仲間があり、助け合える地域社会の中でのぬくもりのある暮らしなどを、模索している時代ではないでしょうか。

県では、県民のみなさんの、こうした自己実現や、新しい生活を創造するための様々な活動を支援していきたいと考えています。

そこで、今後の施策を進めていくうえで参考にさせていただきたいと思いますので、このアンケート調査にご協力をお願いします。

| 性別 | 年代 | | | | お住まいの地域 | | | |
|-----|-------|-------|-------|------|---------|------|-------|------|
| 1 男 | 1 10代 | 5 50代 | 1 神戸 | 5 但馬 | 2 阪神 | 6 丹波 | 3 東播磨 | 7 淡路 |
| | 2 20代 | 6 60代 | 4 西播磨 | 8 県外 | | | | |
| 2 女 | 3 30代 | 7 70代 | 4 西播磨 | 8 県外 | | | | |
| | 4 40代 | 8 80代 | | | | | | |

設問1

あなたやあなたの家族にとって、今後どのような領域を充実していくことが必要だと思いますか。
(以下、回答欄に番号をご記入下さい。)

| | | | |
|-----------|--------|---------|--------|
| 1 健康 | 2 生活環境 | 3 経済的安定 | 4 消費生活 |
| 5 家族の人間関係 | 6 余暇生活 | 7 勤労生活 | 8 学校生活 |
| 9 地域・社会生活 | | | |
| 10 その他() | 回答欄 | | |

設問2

あなたやあなたの家族が、よりいきいきと暮らすために、どのようなことがしたいですか。

| | | |
|-----------------|----------|-------------|
| 1 趣味や教養を高める | 2 家庭だんらん | 3 夫婦の共同行動 |
| 4 自然とのふれあい | 5 友人との交流 | 6 芸術・文化創作活動 |
| 7 スポーツ・レクリエーション | 8 就労 | 9 グループ活動 |
| 10 ボランティア活動 | 11 地域活動 | |
| 12 その他() | 回答欄 | |

設問3

あなたやあなたの家族が、いきいきと暮らしていくためには、

① どのような情報があればよいとお考えですか。

| | | | | | |
|-------------|-----------|---------|-----------|--------|-------|
| 1 レジャー | 2 文化 | 3 講座・学習 | 4 スポーツ | 5 消費生活 | 6 しつけ |
| 7 イベント | 8 食生活 | 9 環境 | 10 健康 | 11 教育 | 12 住宅 |
| 13 パート・職業 | 14 福祉サービス | 15 施設 | 16 グループ活動 | | |
| 17 ボランティア活動 | | | | | |
| 18 その他() | 回答欄 | | | | |

② どのような分野、対象の学習をする機会があればよいとお考えですか。

| | | |
|-----------------|----------------|--------------|
| 1 ワープロ、パソコン等の技能 | 2 育児、しつけ、子供の教育 | 3 青少年問題 |
| 4 福祉問題 | 5 教養・趣味 | 6 食生活 |
| 7 家庭問題 | 8 女性問題 | 9 生活設計 |
| 10 消費生活問題 | 11 環境問題 | 12 時事問題 |
| 13 高齢者問題 | 14 職業に関する知識、技能 | 15 健康づくり |
| 16 地域づくり | 17 親子で学習する機会 | 18 夫婦で学習する機会 |
| 19 その他() | 回答欄 | |

③ 学習を深めて活動へと発展させていくために、どのような分野のリーダーが必要だと思いますか。

| | | |
|----------------|----------------|--------------|
| 1 青少年指導員 | 2 女性問題アドバイザー | 3 ボランティアリーダー |
| 4 健康インストラクター | 5 スポーツインストラクター | 6 子育ての相談員 |
| 7 介護指導者 | 8 消費生活相談員 | 9 食生活改善リーダー |
| 10 ライフプランナー | 11 趣味・文化の講師 | 12 講座の指導者 |
| 13 グループオーガナイザー | 14 その他() | |
| 回答欄 | | |

設問4

あなたが、学習や活動をする場合、どのようなものがあればよいとお考えですか。

| | |
|---------------------|--------------------|
| 1 日常的に使用できるスペース(場所) | 2 コピーや資料づくりができる作業室 |
| 3 学習・活動成果を発表する場所と機会 | 4 学習・活動のための情報提供 |
| 5 他のグループとの交流の機会 | 6 活動のコーディネーターや助言者 |
| 7 その他() | 回答欄 |

ご協力ありがとうございました。
自由なご意見をお寄せ下さい

～ 裏へ続きます ～

生活創造センター構想委員会設置要綱

(設置)

第1 真に豊かさが実感できる県民生活の実現をめざし、県民の新しいライフスタイルづくりのための多様で自立した活動を支援する新しい生活行政の総合的な推進拠点としての「生活創造センター（仮称）」の整備に向け、その具体的な構想の検討を行うため、生活創造センター構想委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 委員会は、「生活創造センター構想」の策定に向け、次に掲げる事項について、協議、検討する。

- (1) 生活情報、学習機会の提供等の支援施策に関すること。
- (2) 総合的な推進拠点施設の機能及びその整備に関すること。
- (3) その他生活創造センター構想の推進に関すること。

(構成)

第3 委員会は、15名以内の委員で構成し、委員は、学識経験を有する者のうちから知事が委嘱する。

(委員長)

- 第4 委員会に委員長を置き、その選出は委員の互選による。
- 2 委員長は、会務を総括し、その会議を招集するとともに、委員会を代表する。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(部会)

- 第5 委員会に、その所掌事務を分掌させるために、部会を置くことができる。
- 2 部会に属する委員は、委員長が指名する。
 - 3 部会に、部会長を置き、部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。
 - 4 第4第2項及び第3項の規定は、部会長について準用する。

(意見の聴取)

第6 委員会及び部会は、必要に応じ、委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員の謝金及び費用弁償)

第7 委員会及び部会の委員の謝金及び費用弁償については、別に定める。

(庶務)

第8 委員会及び部会の庶務は、生活文化部女性・生活課において処理する。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会及び部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成3年6月25日から施行し、平成3年10月31日をもって、その効力を失う。

生活創造センター構想委員会等開催日程

| | 開催日時 | 場 所 | 検 討 事 項 等 |
|----|--------------------------|-------------------|--------------------------------|
| 1 | 7月15日(月) 10:00～13:00 | 兵庫県公館 第2会議室 | 第1回委員会〔全体会議〕 総括審議、部会設置等 |
| 2 | 7月27日(土) 10:00～13:00 | 兵庫県民会館 1101号 | 第1回学習、交流活動部会 |
| 3 | 8月8日(木) 10:00～13:00 | 兵庫県民会館 1001号 | 第1回情報、調査研究部会 |
| 4 | 8月9日(金) 10:00～13:00 | 農業共済会館 第2、3会議室 | 県域活動団体代表者との意見交換 |
| 5 | 8月17日(土) 10:00～13:00 | 兵庫県民会館 602号 | 第2回学習、交流活動部会 |
| 6 | 8月22日(木) 13:00～15:30 | 兵庫県民会館 9階ホール | 生活創造フォーラム |
| 7 | 9月4日(水) 13:30～16:30 | 兵庫県民会館 寿の間 | 第2回情報、調査研究部会 |
| 8 | 9月5日(木) 14:00～16:00 | 兵庫県民会館 鶴の間 | 第2回委員会〔全体会議〕 部会中間報告、施設の整備方向 |
| 9 | 9月14日(土) 15:00～18:00 | 兵庫県民会館 鶴の間 | 第3回学習、交流活動部会 |
| 10 | 9月18日(水) 18:00～21:00 | 兵庫県民会館 寿の間 | 第3回情報、調査研究部会 |
| 11 | 9月30日(月) 18:00～21:00 | 兵庫県民会館 鶴の間 | 第4回学習、交流活動部会 |
| 12 | 10月21日(月) 19:00～22:00 | オリエンタルホテル 藤の間 | 委員長、部会長会議 全体調整 |
| 13 | 10月24日(木) 18:00～21:00 | オリエンタルホテル 藤の間 | 委員長、部会長会議 構想案まとめ |
| 14 | 10月28日(月) 14:00～16:00 | 兵庫県公館 第2会議室 | 第3回委員会〔全体会議〕 総括審議、提言 |

生活創造センター構想委員会委員名簿

| | | | |
|-----|--------------|----|-------------|
| 委員長 | 三木 | 信一 | 神戸商科大学教授 |
| 委員 | 清原 | 桂子 | 関西大学講師 |
| 委員 | 小室 | 豊充 | 姫路獨協大学教授 |
| 委員 | 根岸 | 哲 | 神戸大学教授 |
| 委員 | 端 | 信行 | 国立民族学博物館助教授 |
| | (学習、活動交流部会長) | | |
| 委員 | 羽根田 | 博正 | 神戸大学教授 |
| | (情報、調査研究部会長) | | |
| 委員 | 古山 | 桂子 | 神戸新聞社論説委員 |
| 委員 | 三輪 | 昌子 | 生活評論家 |
| 委員 | 森田 | 裕子 | (株)角川書店 |
| 委員 | 柳原 | 佳子 | 吉備国際大学助教授 |
| 委員 | 和田 | 安彦 | 関西大学教授 |

事務局

兵庫県生活文化部女性・生活課

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL: (078)341-7711 (代表)内線 2803~4
(078)362-3875 (直通)

FAX: (078)362-3908

